

秋季全国火災予防運動

火の確認 いい日を支える いい習慣

11月9日(月)～15日(日)に「秋季全国火災予防運動」が実施されます。防火に対する関心を高め、火災から尊い命と貴重な財産を守りましょう。



いざという時は即座に現場へ駆け付けます

市内で増加する火災件数

昨年の管内火災発生件数は、例年と比べて多い79件でした。今年も9月末日時点で昨年同様の推移となっていて、負傷者も発生しています。

火災の原因として、コンセントに起因する電気火災が多く発生しています。今一度、家庭や事業所のコンセントを点検し、掃除をする、定格容量を守るなど、対策を実施しましょう。

電気火災対策を

近年、日本各地で大地震が発生し、その被害は甚大です。その被害の一つに、地震時に発生する電気火災があります。

電気火災は、地震後に停電から復旧し、家電製品などに通電した際に発生するため、感震ブレーカーを設置するなどの対策が必要です。

市では、感震ブレーカーの設置を推奨しています。ぜひ、設置を検討してください。

設置は済んでいますか 住宅用火災警報器

火災の発生にいち早く気づき、速やかに避難を開始できるよう、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅火災で亡くなる人の多くが、逃げ遅れによるものです。大切な家族の命や財産を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

そろそろ交換時期かも

住宅用火災警報器は古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感じなくなったり、故障しやすくなったりします。定期的に点検をしてください。点検を実施した時に、反応しない場合や設置から10年経過している物は交換しましょう。

点検方法は、メーカーや機種によって異なりますので、取扱説明書で確認してください。

設置調査を実施します

市消防本部では、住宅用火災警報器の設置調査を実施します。消防職員が訪問し、設置状況などの調査を行いますので、ご協力をお願いします。

訪問地区については、管轄の消防署に問い合わせてください。

なお、住宅用火災警報器や消火器などの悪質な訪問販売の被害が発生しています。消防職員が販売を行うことはありません。おかしいと思ったら、すぐに消費生活センター(☎23・1161)へ相談してください。

※くわしくは予防課(☎20・1591)へ。

火災予防イベント

火災をはじめとする災害への関心を高めてもらうため、火災予防イベントを開催します。

NARITA EMERGENCY VEHICLE CROSSING

消防・自衛隊などが災害時に使用する資器材や緊急車両などを展示します。

日時＝11月14日(土) 午前10時～午後3時
会場＝イオンモール成田第4駐車場・1階和み広場

防火ポスター展

成田市・神崎町の小中学生が作成した防火ポスターのうち、入賞作品47点を掲示しています。

日時＝11月15日(日)まで
会場＝イオンモール成田2階広場ほか